

令和4年度 工事監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- | | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 1 | 監査の種類 | 工事監査 |
| 2 | 監査対象 | 西日野及び室山汚水管渠布設工事
上下水道局技術部下水建設課 |
| 3 | 監査実施期間 | 令和5年1月30日 |

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(5) 施工・監理が適切に行われないリスク</p> <p>① 施工計画書について、リスクアセスメントを含んだ作業手順書を整備するように施工者の指導をお願いしたい。「リスクアセスメント」は、事業者(*)が主導して、作業手順の各段階のリスクを許容できるレベルまで低減することである。これからの労働災害減少の切札と言えるもので、今のところ労働安全衛生法上は努力義務とされている。KY活動と混同されることが多いが、KY活動は作業者が行う自主的活動のことで、似ている所があるが異なるものである。KY活動とリスクアセスメントは、相互に補完する安全活動と考えるべきである。</p> <p>*「事業者」とは、社長・支店長・所長など組織の長のこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 8月31日 本工事は三重県公共工事共通仕様書を基に施工しており、施工計画書にはKY（危険予知）活動及び作業フローなどを記載することになっているので、受注者に対し、リスクアセスメントを含んだ作業手順書の作成についても指導するよう課内で周知を図った。</p> <p>【 措置済 】 令和 6年 2月29日 受注者に対し、リスクアセスメントを含んだ作業手順書の作成について、引き続き指導していく。</p>
<p>② 工期を延長する際は地域住民の生活にも影響を与えるので、現場請負事業者を含め地域住民とコミュニケーションを図るなど、丁寧な周知に努めること。 また、安全・適切な施工を心掛け、適正な工事を進めること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 4月 3日 工期を延伸する際には地元自治会と協議し、回覧や対象者に対して個別訪問するなどの説明を行っている。引き続き丁寧な周知や安全・適切な施工を心掛けるよう改めて課内で周知を図った。</p>
<p>施工計画書について、品質管理や出来形管理の社内基準が一覧表で示されているが、その基準を満足できなかった場合の処置は記載されていない。（工事技術調査報告書） 社内基準を満足できなかった場合の処置も記載するように指導をお願いしたい。その対処方法が示されていないと、出来形管理データの捏造を招く恐れがある。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 8月31日 本工事は三重県公共工事共通仕様書を基に施工している。施工計画書を作成するにあたり、施工管理計画の品質管理及び出来形管理において、より精度を上げるために受注者が社内基準を設定する場合があります。受注者に対し、社内基準を設定した際は、合わせて基準を満足できなかった場合の対応を施工計画書に記載することを指導するよう課内で周知を図った。</p> <p>【 措置済 】 令和 6年 2月29日 受注者に対し、社内基準を設定した際は、合わせて基準を満足できなかった場合の対応を施工計画書に記載することを引き続き指導していく。</p>

<p>(6) 現場の安全管理が適切に行われないリスク 工事案内看板の文言が「污水管渠布設工事を行っています。」となっているが、地域の住民が読んでも理解しやすくするため、「污水管の工事を行っています。」とされることを推奨する。 また、安全管理については、保護具を着用し基本的な管理はされているが、第三者災害を防ぐため、休工時の安全管理にも配慮されたい。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 4月 3日 工事案内看板について、表示を「污水管渠布設工事を行っています」から「污水管の工事を行っています」に書き換えた。(令和5年2月1日対応済み) 安全管理について、受注者に対し日々の作業完了時、特に休工日前における安全巡視の徹底を指導するよう改めて課内で周知を図った。</p>
---	--

2 3 E (経済性、効率性、有効性) 等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置 (具体的内容) ・対応状況
<p>塩ビ管の破損について【有効性の視点】 過去の地震において、埋設されている塩化ビニル管が破損した事例があった。そのことを認識して下水道管の点検を行うこと。 また、研修など積極的に参加し、他市の先進事例を研究することで、今後の下水道整備に可能な限り反映させること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 8月 31日 総合地震対策計画を策定し、塩ビ管を含む管路の耐震化を図っている。また、管路包括維持管理業務においても、点検及びテレビカメラ調査を実施している。 下水道事業団等の研修参加による技術力の向上や下水道業界新聞等による他市先進事例の情報収集を行い、下水道整備に反映させていく。</p>